0839

第八八號

政務官書記官回付（決行前）

陸軍

陸軍技術本部

保存期限

決裁指定

永久

番号

件名

容器第一二二號

手榴彈藥九七式ノ省略制式制定ノ件

起元國（課名）

大臣

決行指定

政務次官

大臣

參

官

參與官

高級副官

主務局長

主務課長

副主務官

書記官

主務課員

主務局課

大臣官房

受領

提出

受領

番號

昭和　年　月　日

昭和　年　月　日

昭和　年　月　日

昭和十三年二月二日

丑月

月十四日

決行（決裁）後回覽

局（部）長

課長

速帶

局（部）長

課長

審査書記官

アジア歴史資料センター

陸密　副官ヨリ陸軍技術本部長ヘ通牒

首題ノ件ニ付陸技本甲第三号上申ノ通定メラルヘキニ付該回答（概説共）一口部謂

ノ上六八部送付セラレ度

追テ我部ハ貴部ニ保管シ置カレ度

陸密第八九號　昭和壱年弐月参日

右送付アリタル後左案ノ如ク行相成度

陸密　副官ヨリ別紙配賦表ノ箇所ヘ通牒

首題ノ件別紙回答ノ通定メラレシニ付該回答（概説共）部送付ス

陸密第二八九號　昭和拾参年参月廿四日

昭和拾参年六月拾壱日

午投彈藥九七式あか筒圖面配布表

件名	應名	部數	內譯
	陸軍省永久保存		
	記室		
	席上配布		
	官房		大臣大官 副官 官主 文官 住官 印刷 統計 統計 政務 法務部 機密 四番
	書記官		
	人事局		局長 補任課 機密課 兵官課
	軍務局		局長 軍務課 軍務課
	兵務局		兵務課 防衛課 馬政課
	整備局		局長 整備課 整備課
	兵器局	一	局長 兵器課 機械課
	經理局		局長 主計課 庶務課 衣糧課 被服課
	醫務局		局長 衛生課 醫務課
	法務局		局長 局員
	政務官		
	新聞班		
	陸軍中央無線電信所		

應名	部數	內譯
待從武官府		
元帥府		侍從武官 副官
軍事參議院		議長官 東久邇宮 杉山
參謀本部		總長 次長 各部長 各部長 副官 主計 在外武官 大學校 測量部
教育總監部		本部長 各部長 騎兵 野戰 駐屯 防衛 重砲 工兵 輜重 輜重 陸士 陸士 自校 歩兵 戸校 士校 歩校 戸校
陸軍技術本部	七	本部 科研 檢査部 工科
陸軍航空本部		本部 機校（下明所 實驗）航技校 航空廠 本廠 支廠（立 平 各 廠）航技研
陸軍築城部本部		本部 支部（廠 豊 對 鎮 津）
軍馬補充部本部		本部 支部（白 三 川 龍 調 高）民間所
陸軍兵器本廠	一二	本廠 支廠（東 名 大 田 千 廠 小）
陸軍造兵廠	四八	長官 本部 東工 大工 名工 大工 小工 平廠
陸軍經理學校		
陸軍醫學校		
憲兵司令部		司令部 練習所 輜重隊 各隊 分隊
東京警備司令部		司令官 直隊
高等軍法會議		
會計檢査院		

封印 小包 箇 日發送

昭和 年 月 日 部印刷

配布數 部殘 部

アジア歴史資料センター

内閣	書記官長 法制局長官	
宮内省	大臣 次官 侍従長 侍従武官	
海軍省	本省 軍令部	
各省	内務 外務 大蔵 文部 農林	
皇族	秩父宮 高松宮 三笠宮	東久邇宮
	賀陽宮	久邇宮
	北白川宮 竹田宮	朝香宮
	東伏見宮	閑院宮
陸軍衛生材料廠		
軍用鳩調査委員		
千住製絨所		
陸軍獣医学校		
陸軍被服本廠	本廠 支廠（大阪）	
陸軍糧秣本廠	本廠 支廠（大阪）	札幌出張所
陸軍運輸部	本部 出張所（横浜 門司 大阪 新潟）	
航空兵団	兵団司令部 教育隊 四日 教育隊	
警備軍	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	山砲
支那駐屯軍	司令部 兵団 兵団 兵団	
関東軍	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵
朝鮮軍	司令部 旅団 旅団 旅団 歩兵連隊 歩兵	歩兵

近衛師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第一師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第二師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第三師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第四師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第五師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第六師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第七師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第八師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第九師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十一師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十二師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十四師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十六師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第十九師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第二十師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院
第師団	師団長 司令部 基隊 兵団	歩兵 歩兵 騎兵 野戦砲 野戦重砲 工兵 輜重 衛戍病院

アジア歴史資料センター

0843

圖面添付
關紙添付

陸技本秘甲第三號

手投彈藥九七式あか筒假制式制定ノ件上申

昭和十三年一月二十五日　陸軍技術本部長　久村種樹

陸軍大臣　杉山元　殿

首題彈藥ハ審査ノ結果實用ニ適スルモノト認ムルヲ以テ假制式トシテ制定セラレ度左記圖書相添ヘ上申ス

左記

一、手投彈藥九七式あか筒圖　一部
一、同　概說　二部
一、同　說明書　二部
一、同　細目名稱表　二部
一、同　考査報告書　一部

陸軍
13.1.27
文書課

アジア歴史資料センター

0844

軍事秘密

手投彈藥九七式あか筒概説

昭和十三年十一月
陸軍技術本部

陸軍

アジア歴史資料センター

手投彈藥九七式あか筒概說

第一　容量ノ目的及用途

本あか筒ハ手投彈藥ニシテ近接戰斗ニ於テ一時性クシヤミ瓦斯ノ煙幕ヲ構成シ其ノ强烈ナル刺戟作用ニ依リ防毒面ノ有無ニ拘ラス戰斗ヲ不能ナラシムルヲ目的トス

第二　構造及機能ノ概要

本あか筒ハ外筒、傾壺、あか劑筒、加熱劑筒、隔環、火道、防熱筒、噴孔塞帶、摩擦板及防濕帶（及使用法書紙）ヨリ成リ高サ二一七粍、徑約一一〇粍、全備重量約二瓩ナリ

外筒ハ鐵鍋銅板製圓筒筒ニシテ內部ニ劑筒、加熱劑筒、隔環及防熱筒等ヲ收納シ各部品ノ位置ヲ確保ス又底部ニハ提環ヲ附シテ携行ニ便ス

傾壺ハ鐵鍋銅板製ニシテ外筒ニ嵌裝シ摩擦板ノ移動ヲ防キ點火劑ノ保護ヲ確實ニス

劑筒ハ体、頭板、壁筒及防熱筒ヨリ成リあか一瓶ヲ輕石ニ吸收セシ

アジア歴史資料センター

メタルあか剤約八三〇瓦（あか一瓶約五〇〇瓦）ヲ堪貯ス

体ハ鉄錫鋼板製圓筒ニシテ底部ニ鉄錫鋼板製ノ底板ヲ盤陀銀著ス底板ニハ多數小孔アリ外面ヨリ錫箔ノ塞板ヲ貼附シテ閉塞ス又底板ノ中央ニハ銅製ノ細長キ火道管ヲ盤陀銀著ス

蓋板ハ鉄錫鋼板製ニシテあか剤填實後剤筒上端ニ嵌裝接締ス蓋板ニハ十字形ニ配列セル一六箇ノ噴煙孔ヲ有シ中央ニ銅製上部火道管ヲ裝シ火道管ニ連接ス

内筒及防熱管ハアスベスト製ニシテ夫々剤筒体ノ内側及火道管外側ニ挿入シ發煙時ニ於ケル外套及火道管ノ過熱ヲ防止ス

加熱剤筒ハ体、蓋、加熱剤、塞板、傳火剤室及密紙ヨリ成ル

体ハ内外面ニフエノールレジンワニスヲ燒付セル鋼板製有底圓筒ニシテ之ニ同品質製ノ蓋ヲ快裝シ内部ニ加熱剤四〇〇瓦及傳火剤室ヲ密閉ス、蓋ニハあか剤筒底板ト同樣多數ノ小孔アリテ外面ニ錫箔ノ塞板ヲ貼附シテ防濕ス又蓋中央上面ニハ下部火道管ヲ盤陀銀著シ火道管ニ連接ス

昭和十二・十・東京 助川納

アジア歴史資料センター

傳火剤室ハセルロイド製皿ニシテ傳火剤一五瓦ヲ填實シ羊皮紙製密紙ヲ貼附シテ密閉ス該密紙ノ前面上面中央ノ丁度下部火道管下端ニ相對スル部ニ径約二糎ノ大サニ補助傳火剤ヲ塗布シ火道ヨリノ傳火ヲ確實ニス

隔環ハ銅板製圓環ニシテあか剤筒ト加熱剤筒トノ間ニ挿入シテ兩者ノ間ニ一定ノ空隙ヲ存セシメ剤筒底板及加熱剤筒蓋ノ小孔ト共ニ加熱剤燃焼ニ依リ生ズル火焔ノ直接あか剤ニ接觸スルヲ防ク

火道ハ帯狀緩燃導火索ニシテ補助點火剤ヲ兩端面ニ附著シテ點火ヲ確實ナラシムルト共ニ防濕ノ用ヲ爲ス

火道ノ燃焼秒時ハ約一六秒ナリ

防熱筒ハ石綿製圓筒ニシテ外筒ノ内側ニ挿入シ收容部品ノ動搖ヲ防クト共ニ使用時ニ於ケル外套ノ過熱ニ依リ煙ノ引火スルヲ防止ス

喫煙孔密帯ハ綿布ノ片面ニ粘著剤ヲ塗布セシモノニシテ剤筒頭板ノ喫煙孔ヲ密塞ス

摩擦板ハ木製ニシテ其ノ表面ニ摩擦剤ヲ塗抹セルモノニシテ剤筒頭

アジア歴史資料センター

板ノ四部ニ位置セシメ下面四部ニヨリ點火剤ヲ保護ス
防遮帶ハ絹布ノ片面ニ粘著剤ヲ塗布セルモノニシテ傳雷ト外筒トノ
接觸部ニ貼附シテ防遮ノ用ヲ爲ス
各種剤ノ配合百分比ハ左ノ如シ

1. あか剤（八三〇瓦）

あか一號	六〇
輕石	四〇

2. 加熱剤（四〇〇瓦）

硝酸アンモニヤ	八三
木炭粉	一〇
塩化アンモニヤ	七

3. 傳火剤（一五瓦）

硝石	五〇
硫黄	一五
木炭粉	一〇

昭和十二・十・二十 東京 助川納

アジア歴史資料センター

三硫化アンチモン　一〇
アルミニウム粉　一五

4. 點火劑（約〇・八瓦）
塩素酸カリ　三五・七
アンチモン　四二・九
亜鉛　二一・四
結合劑　若干

5. 槍助點火劑（若干）
黒色粉藥　五五
セルロイド劑　四五

6. 槍助傳火劑（若干）
黒色粉藥　三〇
セルロイド劑　七〇

7. 摩擦劑（若干）
赤燐　九一

アジア歴史資料センター

セラツクワニス　若干

結樹以上ノ如クナルヲ以テ摩擦板ヲ以テ點火劑ヲ摩擦スル時ハ直ニ點火シ火道、傳火劑ヲ經テ加熱劑ニ點火シ約二〇秒ノ後發煙ス有效發煙時間ハ約三分ナリ

第三　效　力

本あか筒發煙スル時ハ赤一號ハ微粒子化シ著シキ上昇氣流無キ限リ風ニ伴ハレテ地面ニ沿ヒテ移動シ一連ノ濃厚ナル白色毒煙ヲ構成ス

毒煙效力ハ濃度極メテ小ナル時ト雖卽效的ニ鼻腔、咽喉等ノ呼吸器ニ刺戟傷害ヲ與ヘ濃度大ナル時ハ假令防毒面ヲ裝著スト雖能ク之ヲ透過シテ刺戟傷害ヲ與ヘ戰斗能力ヲ減殺スルノ特徵ヲ有ス、而シテ生理效力ノ最高潮ニ達スルハ被毒後概ネ一〇乃至二〇分ナルヲ以テ其ノ戰斗力最低下セル時機ヲ利用スルコト肝要ナリ

本あか筒ノ效力ハ天候氣象ニ依リ著シク差異アルモ風速恰適ナル

昭和十二・十・東京 助川舶

0850

アジア歴史資料センター

時正面一米ニ二箇宛ノ割合ニ發煙スル時ハ其ノ有效縱長ハ裝面者（遮過能力九九％程度）ニ對シテ約三〇〇米無裝面者ニ對シテハ二,〇〇〇米以上ニ及ヒ制壓效力ヲ呈シ尙三,〇〇〇米以上ノ距離迄裝面ヲ强要スルノ效果ヲ有ス

毒煙幕ハ其ノ狀態無毒煙幕ト近似シ刺戟若ハ臭氣ヲ感スルニアラサレハ毒煙ナルコトヲ認識シ得サルヲ以テ奇襲的ニ用フルコトニ依リ效果ノ增大ヲ期待シ得ヘシ

遮厚ナル毒煙中ニ於テハ通視全ク不能ニシテ毒性效力ト相俟チ敵ニ精神的打擊ヲ與フルコト大ナリ

本あか筒ノ效力ハ天候就中風速、上昇氣流ノ有無等ノ影響ヲ受クルモノニシテ風速三乃至五米ニシテ氣溫ノ逆轉ヲ存スル場合ハ本あか筒使用ノ好機トス

第四　毒瓦遮過ノ概要

本あか筒ハ陸軍科學研究所ニ於テ設計研究セルモノニシテ昭和四年研究ヲ開始シ固体毒物微粒子化法トシテ毒物ト加熱劑混合式ノ

アジア歴史資料センター

モノニ付研究セシモ發煙機能及保存上缺點アルタメ昭和五年以降毒物及加熱劑隔離式ニ就キ研究ニ著手シ昭和六年度ニ於テ適當ナル微粒子化方式ヲ得、昭和七年六月野外效力試驗ヲ實施セシニ機能概ネ良好ナリシモ燃燒スルモノアリ又同年七月熱地船艙船艙遊ヲ實施セシニあか劑燈臨シテ火道及加熱劑ノ機能ヲ害スルモノアリ爾後數次ノ研究試驗ノ後昭和八年六月耐熱試驗、同年五月及六月ニハ野外效力試驗ヲ實施シ機能良好ナルモノヲ得タリ其ノ後陸軍習志野學校ニ於テ染圓使用シテ實用價値アルモノト認メタルヲ以テ茲ニ手投弾藥九七式あか筒トシテ假制式制定ノ上申ヲ爲スニ至レリ

昭和十二・十・東京 朝川印

アジア歴史資料センター

事務

0853

アジア歴史資料センター

0854

軍事秘密

手投彈藥九七式あか筒說明書

昭和十三年十一月
陸軍技術本部

陸軍

アジア歴史資料センター

0855

手投彈薬九七式あか筒説明書

第一章　總　説

第一　本あか筒ハ近接戰斗ニ於テ毒煙幕ヲ構成シ其ノ强烈ナル刺戟作用ニ依リ防毒面ノ有無ニ拘ラス戰斗ヲ不能ナラシムルヲ目的トス

第二章　構造及機能ノ大要（附圖參照）

第二　本あか筒ハ外筒、筩蓋、あか劑筒、加熱劑筒、隔環、火道、防熱筒、噴煙孔塞帶、摩擦板、及使用法書紙防濕帶ヨリ成リ高サ二一七粍、徑一一〇粍、全備重量約二瓩ナリ

第三　外　筒

外筒ハ鍍錫鋼板製圓筒罐ニシテ内部ニ劑筒、加熱劑筒、隔環及防熱筒等ヲ收納シ各部品ノ位置ヲ確保ス又底部ニハ提環ヲ附シテ携行ニ便ス

第四　筩　蓋

陸軍

アジア歴史資料センター

薄鋼ハ鍍錫鋼板製ニシテ外筒ニ嵌裝シ摩擦板ノ移動ヲ防キ點火劑ノ保護ヲ確實ニス

第五　あか劑筒

劑筒ハ体、頭板、塞板、壁筒及防熱筒ヨリ成リあか一號ヲ輕石吸收セシメタルあか劑約八三〇瓦（あか一號約五〇〇瓦）ヲ塡實ス

体ハ鍍錫鋼板製圓筒ニシテ底部ニ鍍錫鋼板製ノ底板ヲ盤陀鐵著ス底板ニハ多數小孔アリ外面ヨリ錫箔ノ塞板ヲ貼附シテ閉塞ス又底板ノ中央ニハ銅製ノ細長キ火道管ヲ盤陀鐵著ス

頭板ハ鍍錫鋼板製ニシテあか劑塡實後劑筒上端ニ嵌裝捲締ス頭板ニハ十字形ニ配列セル十六箇ノ噴煙孔ヲ有シ中央ニ銅製上部火道管ヲ裝シ火道管ニ連接ス

壁筒及防熱管ハアスベスト製ニシテ夫〻劑筒体ノ内側及火道管外側ニ挿入シ發煙時ニ於ケル外套及火道管ノ過熱ヲ防止ス

アジア歴史資料センター

第六　加熱劑筒

加熱劑筒ハ体、蓋、加熱劑、塞板、傳火劑室及塞紙ヨリ成ル

体ハ内外面ニフエノールレジンワニスヲ焼付セル鋼板製有底圓筒ニシテ之ニ同品質製ノ蓋ヲ嵌裝シ内部ニ加熱劑四〇〇瓦及傳火劑室ヲ密閉ス、蓋ニハあか劑筒底板ト同様多數ノ小孔アリテ外面ニ錫箔ノ塞板ヲ貼附シテ防濕ス又蓋中央上面ニハ下部火道管ヲ螺陀鑞著シ火道管ニ連接ス

傳火劑室ハセルロイド製皿ニシテ傳火劑一五瓦ヲ塡實シ雁皮紙製塞紙ヲ貼附シテ密閉ス該塞紙ノ兩面〃上面〃中央ノ丁度下部火道管下端ニ相對スル部ニ徑約二糎ノ大サニ補助傳火劑ヲ塗布シ火道ヨリノ傳火ヲ確實ニス

第七　隔環

隔環ハ銅板製圓環ニシテあか劑筒ト加熱劑筒トノ間ニ挿入シテ兩者ノ間ニ一定ノ空積ヲ存セシメ劑筒底板及加熱劑筒蓋ノ小孔

アジア歴史資料センター

0858

ト共ニ加熱劑燃燒ニ依リ生スル火焰ノ直接あか劑ニ接觸スルヲ防ク

第八　火道

火道ハ特種緩燃導火索ニシテ補助點火劑ヲ兩端面ニ附著シテ點火ヲ確實ナラシムルト共ニ防濕ノ用ヲナス

火道ノ燃燒秒時ハ約一〇秒ナリ

第九　防熱筒

防熱筒ハ石綿（アスベスト）製圓筒ニシテ外筒ノ內側ニ挿入シ收容部品ノ動搖ヲ防クト共ニ使用時ニ於ケル外套ノ過熱ニ依リ煙ノ引火スルヲ防止ス

第十　噴煙孔塞帶

噴煙孔塞帶ハ綿布ノ片面ニ粘著劑ヲ塗布セシモノニシテ劑筒頭板ノ噴煙孔ヲ密塞ス

第十一　摩擦板

昭和十二・十・東京 助川納

アジア歴史資料センター

摩擦板ハ木製ニシテ其ノ表面ニ摩擦劑ヲ塗抹セルモノニシテ劑筒頭板ノ凹部ニ位置セシメ下面凹部ニヨリ點火劑ヲ保護ス

第十二　防濕帶

防濕帶ハ綿布ノ片面ニ粘著劑ヲ塗布セルモノニシテ慣蓋ト外筒トノ接際部ニ貼附シテ防濕ノ用ヲ爲ス

第十三　各種劑ノ配合百分比ハ左ノ如シ

1. あか劑（八三〇瓦）

あか一號	六〇
輕石	四〇

2. 加熱劑（四〇〇〇瓦）

硝酸アンモニヤ	八三
木炭粉	一〇
鹽化アンモニヤ	七

3. 傳火劑（一五瓦）

硝石	五〇

アジア歴史資料センター

硫黄	一五
木炭粉	一〇
三硫化アンチモン	一〇
アルミニウム粉	一五

4. 點火剤（約〇・八瓦若干）

塩素酸カリ	三五・七
アンチモン	四二・九
亜鉛	二一・四
結合剤	若干

5. 補助點火剤（若干）

黒色粉薬	五五
セルロイド糊	四五

6. 補助傳火剤（若干）

黒色粉薬	三〇
セルロイド糊	七〇

昭和十二・十・東京 勉川納

アジア歴史資料センター

7. 摩擦剤（若干）

赤燐　九一

三硫化アンチモン　九

セラツクワニス　若干

第十四　結構以上ノ如クナルヲ以テ摩擦板ヲ以テ點火剤ヲ摩擦スル時ハ直ニ點火シ火道、傳火剤ヲ經テ加熱剤ニ點火シ約二〇秒ノ後發煙ス

有效發煙時間ハ約三分ナリ

第三章　效力

第十五　本あか筒發煙スル時ハ赤一號ハ微粒子化シ著シキ上昇氣流無キ限リ風ニ伴ハレテ地面ニ沿ヒテ移動シ一連ノ濃厚ナル白色發煙ヲ構成ス

第十六　發煙效力ハ濃度極メテ小ナル時ト雖即效的ニ鼻腔、咽喉等ノ呼吸器ニ刺戟傷害ヲ與ヘ濃度大ナル時ハ假令防毒面ヲ裝著スト雖能ク之ヲ透過シテ刺戟傷害ヲ與ヘ戰斗能力ヲ減殺スルノ特徴

アジア歴史資料センター

ヲ有ス、而シテ生理效力ノ最高潮ニ達スルハ被毒後概ネ一〇乃至二〇分ナルヲ以テ其ノ戰斗力最低下セル時機ヲ利用スルコト肝要ナリ

第十七　本あか筒ノ效力ハ天候氣象ニ依リ著シク差異アルモ風速恰適ナル時正面一米ニ二箇宛ノ割合ニ發煙スル時ハ其ノ有效縱長ハ裝面者（濾過能力九九％程度）ニ對シテ約三〇〇米無裝面者ニ對シテハ二、〇〇〇米以上ニ及ヒ制壓效力ヲ呈シ尙三、〇〇〇米以上ノ距離迄裝面ヲ强要スルノ效果ヲ有ス

第十八　毒煙幕ハ其ノ狀態無毒煙幕ト近似シ刺戟若ハ臭氣ヲ感スルニアラサレハ毒煙ナルコトヲ認識シ得サルヲ以テ奇襲的ニ用フルコトニ依リ效果ノ增大ヲ期待シ得ヘシ

第十九　濃厚ナル毒煙中ニ於テハ通視全ク不能ニシテ毒性效力ト相俟テ敵ニ精神的打擊ヲ與フルコト大ナリ

第二十　本あか筒ノ效力ハ天候就中風速、上昇氣流ノ有無等ノ影響ヲ受クルモノニシテ風速三乃至五米ニシテ氣溫ノ逆轉ヲ存スル場

昭和十二・十・二十　東京　朝川印刷

アジア歴史資料センター

0863

合ハ本あか筒使用ノ好機トス

第四章　取扱法

第三十一　本あか筒ハ底部ノ提環ニ紐ヲ通シ數箇携行スルヲ便トス

第三十二　本あか筒ヲ點火スルニハ防濕帶ノ端末ヲ引キテ之ヲ剝脫シ筩蓋、噴煙孔塞帶ヲ除去シテ點火劑ヲ露出セシメ摩擦板ノ劑面ヲ以テ輕ク之ヲ摩擦スヘシ、點火劑ハ摩擦劑ニ對シテハ極メテ敏感ナルヲ以テ强ク摩擦スルノ要無キノミナラス强ク摩擦スルトキハ反テ點火劑ヲ剝離セシメテ不點火ノ因ヲ爲スコトアリ

第三十三　點火後直ニ發スル帶褐色煙ハ傳火劑燃燒ノタメニシテ之ニ次テ濃厚ナル白色ノ毒煙ヲ發生ス

第三十四　點火ニ際シテハ裝面シ風上ニ位置シテ行ヒ煙ニ暴露スルヲ避クヘシ

第三十五　點火ニ際シテハ引火ノ危險ヲ防止スル爲筒ヲ配置セル附近ノ枯草及其ノ他ノ可燃物ヲ除去スルヲ可トス

陸軍

アジア歴史資料センター

第二十六　蓋板ヲ除去セル後ハ點火前ニ點火具（點火劑、摩擦板）ノ濕潤セサル樣注意スルヲ要ス

第五章　運搬及保存

第二十七　本あか筒ハ一五箇ヲ木箱ニ收メテ運搬スルヲ例トス

第二十八　本あか筒ノ保存期間ハ目下研究中ナルモ概ネ二ケ年トス

第二十九　本あか筒ハ火道及加熱劑ノ吸濕ニ依リ點火、發煙機能ヲ阻害スヘキヲ以テ保存ニ際シテハ乾燥セル冷所ニ貯藏スルヲ要ス

第三十　其ノ他ニ關シテハ化學兵器取扱細則ニ準據スルモノトス

昭和十三・十・京京 助川納

アジア歴史資料センター

説明ターゲット

次の原稿青焼のため不鮮明な部分あり

4年 10月 1日

主務者又は
撮影立会者 加部東保夫 印

アジア歴史資料センター

十一図　平射投弾薬

九七式あか筒

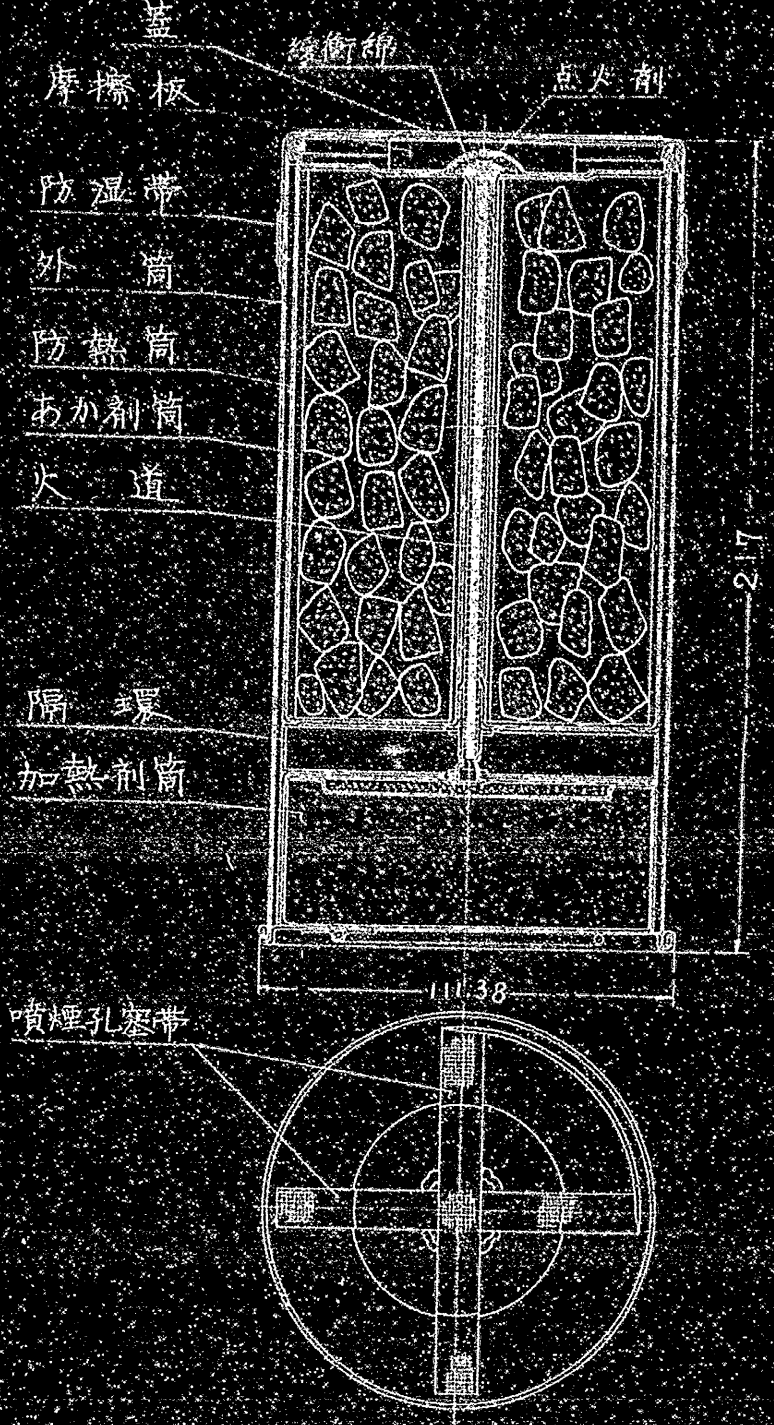

(1/2)

アジア歴史資料センター

9980

陸技本秘甲第二〇號

手投彈藥九七式あか筒圖面並概說送付ノ件通牒

昭和十三年三月十九日　陸軍技術本部副官　筒井三

陸軍省副官　櫛淵鐵一　殿

本年二月三日附陸密第八九號通牒ニ係ル首題ノ圖面並概說（圖面壹枚　概說貳枚）各六拾八通送付ス

追テ現品ハ陸密番號押捺ノ上銃砲課ヘ直送シ殘部ハ指示ニ基キ當部ニ於テ保管可致ニ付承知セラレ度

陸軍省 13.3.20 前十 第一部

陸軍省 13.3.22 第二部 銃砲課

昭和十二・十・東京 助川結

アジア歴史資料センター

4980

政務官 書記官 回付（決行前）

保存期限 受領番號

決裁指定

作名

大臣 決行指定 陸

手榴弾薬九七式および信管等取制定ノ件

昭和一二年一二月一日

超元帥記名

陸軍技術本部

（決行後）

審査 記者

陸軍

委

政務次官 次官

参与官 高級副官 主務局長

主務課長 副官 書記官

主務課員

主務局課 番號

大臣官房 了 受領 結 受領 提出 受領

昭和 年 月 日 昭和 年 月 日 昭和 年 月 日

統裁 二回

昭和三年二月吉日

決行（裁決）後回覧 局（部）長

連書 局（部）長

課長 課長

アジア歴史資料センター

8980

本案決行相成度

十月一三日　銃砲課

官房御中

アジア歴史資料センター

陸密

副官ヨリ別紙配賦表ノ箇所ヘ通牒

首題細目名稱表別紙ノ通庁メラレレニ付平時用部送付ス

追テ本表ノ配賦ハ昭和十年七月陸密第六四九號配賦分表細目名稱表（秘密ノ部）ニ依ラレ度尚念申添フ

細目名稱表ハ別紙原稿ニ依リ官房ニ於テ三口部印刷相成度

陸密第五四五號　昭和十三年五月九日

昭和拾参年六月拾八日

陸軍省

件名　手投弾薬細目名称表配布表

書留・封書・小包　個　日発送

昭和　年　月　日　部印刷

三〇配布数一八七部　残一一四部

庁名	部数	内訳
陸軍省永久保存		
記室	廿	
席上配布		
官房	二	大臣 次官 副官 官主 文書 往復 印刷 [illegible] 統計 調査 戦史 恤兵部 電信 [illegible]
書記官		
人事局		局長 補任課 徴募課 恩賞課
軍務局		局長 軍事課 軍務課
兵務局	一	兵務課一 防備課 馬政課
整備局	二	局長 戦備課一 統制課一
兵器局	四	局長 銃砲課四 器材課
経理局		局長 主計課 監査課 衣糧課 建築課
医務局		局長 衛生課 医事課
法務局		局長 局員
政務官		
新聞班		
陸軍中央無線電信所		

庁名	部数	内訳
侍従武官府	一	
元帥府		副官 [illegible]
軍事参議院		副官 [illegible] 杉山
参謀本部	三	総長 次長 各部長 各課長 課員 二 [illegible] 在外武官 大学校 一 測量部
教育総監部	七[illegible]	総監 本部長 一 各課長 [illegible] 一 工監 [illegible] 野校 一 戦車 防校 重校 一 工校 一 [illegible] 歩校 戸校 士校 砲士 自校 通校 戦校 幼校 [illegible] 一 [illegible] 今校一
陸軍技術本部	一八	本部 一〇 科研 一 検査所 工科 一
陸軍航空本部	九	本部 七 飛校（下 明 所 習 館）航技校 航空廠 本廠 二 支廠（立 平 各 阜）航技研
陸軍築城部本部		本部 支部（[illegible] 豊 対 鎮 津）
軍馬補充部本部		本部 支部（十勝 川上 三[illegible] 雄 西）出張所
陸軍兵器本廠	三八	本廠 四 支廠 三 [illegible] 八 [illegible] 四 [illegible] 三）[illegible]
陸軍造兵廠	五二	長官 本部 一〇 東工 火工 一 名工 七 大工 一 小工 一〇 南満 三
陸軍経理学校		
陸軍軍医学校		
憲兵司令部		司令部 練習所 朝憲司 各隊 分隊
東京警備司令部		司令官 幕僚
高等軍法会議		
会計検査院		

アジア歴史資料センター

内閣	書記官長	法務	閣員	文官
宮内省	大臣	大谷	侍従長	文官
海軍省	大臣	東郷		
各省	自外大臣	文部大臣	内務大臣	農商務大臣
皇族	侍従武官長	侍従武官	侍従武官	侍従武官
陸軍衛生材料廠				
軍用鳩調査委員				
千住製絨所				
陸軍獣医学校				
陸軍教育本廠	大臣	大島	（大阪）	
陸軍糧秣本廠	大臣	大島	（大阪）	北海道出張所
陸軍運輸部	本部	出張所（新橋	大船	横須賀）
航空兵隊	隊長	同令部	隊付	飛行隊
臨時海軍	司令官	佐世保	民政	参謀
支那駐屯軍	参謀	民政	工務	経理
関東軍	司令官	佐世保	民政	参謀
朝鮮軍	司令官	佐世保	民政	参謀

近衛師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第一師団	三	司令部	参謀	民政	工務	経理
第二師団	二	司令部	参謀	民政	工務	経理
第三師団	二	司令部	参謀	民政	工務	経理
第四師団	二	司令部	参謀	民政	工務	経理
第五師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第六師団	三	司令部	参謀	民政	工務	経理
第七師団	二	司令部	参謀	民政	工務	経理
第八師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第九師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十一師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十二師団	大	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十四師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十六師団	二	司令部	参謀	民政	工務	経理
第十九師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第二十師団	一	司令部	参謀	民政	工務	経理
第師団		司令部	参謀	民政	工務	経理
第師団		司令部	参謀	民政	工務	経理
第師団		司令部	参謀	民政	工務	経理

アジア歴史資料センター